

# 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業（国土交通省連携事業）



【令和3年度要求額 2,965百万円（2,965百万円）】

ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO2削減を図ります。

## 1. 事業目的

- ① 資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラックへの買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。
- ② 事業者に対してエコドライブ等を促し、事業所全体での低炭素化を進める。

## 2. 事業内容

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO2排出量の3割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、当面、保有車の9割程度をディーゼル車が占めると予想されており、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

| 年度    | トラック販売比率 |        | トラック中<br>ディーゼル車<br>保有比率 |
|-------|----------|--------|-------------------------|
|       | 次世代車     | ディーゼル車 |                         |
| 2012年 | 0.3%     | 99.7%  | 99.8%                   |
| 2020年 | 8.2%     | 91.8%  | 96.8%                   |
| 2030年 | 16.6%    | 83.4%  | 88.6%                   |

2030年時点でトラック保有車の約9割をディーゼル車が占めるものと推計。  
⇒ディーゼル保有車の燃費水準の改善・低炭素化が必要

※次世代型車両：ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車（平成27年度自動車由来CO2排出量削減方策検討調査の試算）

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2～1/4）
- 補助対象 民間事業者（中小トラック運送業者に限る）
- 実施期間 令和2年度～令和3年度

## 4. 事業対象

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2（買い替え※）  
又は1/3（新規購入※）

※大型トラックの+5%燃費改善にあっては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。

補助要件：小型・中型のディーゼル：燃費基準+10%以上  
大型のディーゼル：燃費基準+5%以上

|    | 2015年燃費基準 |     |      |      |
|----|-----------|-----|------|------|
|    | 達成        | +5% | +10% | +15% |
| 小型 | ×         | ×   | ○    | ○    |
| 中型 | ×         | ×   | ○    | ○    |
| 大型 | ×         | △   | ○    | ○    |

+ 事業所全体でのエコドライブの実施等



低炭素型  
ディーゼルトラック

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話：03-5521-8302